

# 年度經營計画

令和8年度分

宮崎県信用保証協会

## 目 次

1. 経営方針		
(1) 経営環境	.....	1
1) 宮崎県の景気動向	.....	1
2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境	.....	1
(2) 経営方針	.....	1
2. 重点課題		
【保証部門】	.....	2
【経営支援部門】	.....	4
【期中管理部門】	.....	6
【回収部門】	.....	7
【その他間接部門】	.....	8
3. 事業計画	.....	12
4. 収支計画	.....	13
5. 財務計画	.....	14
6. 経営諸比率	.....	15

## 1. 経営方針

### (1) 経営環境

#### 1) 宮崎県の景気動向

県内の景気は総じて緩やかに回復しつつある。個人消費は物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復しつつある。生産活動は食料品工業に持ち直しの動きがみられるものの、海外需要の減少などの影響により、電子部品・デバイス工業などが弱い動きとなっている。雇用情勢は有効求人倍率が低下傾向にあるものの、依然として求人が求職を上回る状況が続いている。法人企業の設備投資は、製造業・非製造業ともに増加の見込みを示している。また、本県の主要産業である観光産業の需要は堅調に推移しており、緩やかに回復している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって回復していくことが期待されるが、今後の物価動向、米国の政策動向、金融資本市場の変動などの影響に注視する必要がある。

#### 2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

県内の景気は緩やかに回復しているものの、足元では円安による原材料価格の高騰や市場金利の上昇、慢性的な人手不足や賃金上昇への対応など、収益を圧迫する経営課題が山積しており、中小企業・小規模事業者（以下、「事業者」という。）の経営環境は予断を許さない状況が続いている。さらに、米国の政策動向をはじめ海外情勢の不確実性も増しており、景気の下押しリスクが懸念されている。

これらの経営環境の変化に対応できず倒産に至る事業者も多く、2025年の全国企業倒産（負債額1千万円以上）は2年連続で1万件を超え、当県においても過去10年で最多の倒産件数となった。このような中、事業者には収益改善に向けた適正な価格転嫁の実現、必要な人材の確保やDXをはじめとする生産性の向上など、様々な経営課題に対応していくための態勢や環境の整備を推し進めていくことが求められている。

### (2) 経営方針

中期事業計画の最終年度となる令和8年度は、これまで同様、金融支援と経営支援の両面から事業者個々の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな支援を実行していく。具体的には、新たな資金ニーズには政策的な保証を活用した支援を推し進めるとともに、既存債務の借換による返済負担軽減の提案や弾力的な返済緩和対応にも取り組んでいく。また、経営者保証非徴求の取組みを積極的に推進し、より一層の浸透と定着を図っていく。経営支援では、部署を問わず組織横断的な体制で金融機関や支援機関とも密に連携しながら、特に経営悪化の予兆を早期に把握するための取組みによって、即時的かつ効果的な支援を実施していく。これらのことを実践していくために、ガバナンスやコンプライアンスの態勢強化に加え、多様化する経営課題に的確に応えることができる人材の能力開発と安定確保、業務効率化のためのデジタル化の促進などにも継続して取り組んでいく。

## 2. 重点課題

### 【保証部門】

#### (1) 現状認識

コロナ禍から平時に移行し社会経済活動の正常化が進む中、多くの事業者は膨らんだ債務の返済負担や物価高、人手不足等の従来の経営課題への対応に加え、足元では金利の引き上げ等を受け依然として厳しい状況に置かれている。

このため、金融機関や関係機関等との連携を一層強め、事業者への適切な金融支援を行うとともに、創業者や事業承継者に寄り添った支援を継続的に実施することが重要である。また、事業者の思い切った事業展開や創業者・事業承継者を後押しするために、引き続き経営者保証に依存しない融資慣行の確立に取り組むことも重要である。

#### (2) 具体的な課題

- ① 事業者の実情に応じた支援
- ② 創業者や事業承継者への支援
- ③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① 事業者の実情に応じた支援

コロナ禍で膨らんだ債務の返済負担、物価高や人手不足に加え、金利の引き上げ等で資金繰りに苦慮している事業者に対しては、それぞれの実情に応じた保証制度を活用し、迅速かつ的確な金融支援に取り組む。また、同時に経営悪化の予兆を早めに把握し、金融機関や事業者と認識を共有しながら効果的な経営支援にも取り組む。

これらの事業者支援の円滑化を図るため、定期的な金融機関の本部訪問をはじめ、金融機関や関係機関が主催する勉強会等への参加を継続し、支援姿勢の共有を図る。

## 【保証部門】

## ② 創業者や事業承継者への支援

創業者や事業承継者に対しては、引き続き金融機関等の関係機関が実施するセミナーへ講師として参加し、関連する保証制度の利用促進を図る。また、訪問や対話による有益な情報提供を行い、必要かつ適切な資金調達ができるよう支援する。

さらに、創業間もない事業者にはモニタリングの初動として電話で状況把握を行い、ニーズがある事業者には訪問のうえ専門家派遣事業等の利用を促すなど、事業の成長を後押しする。

## ③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

事業者の資金調達時における経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、金融機関だけでなく支援機関にも「経営者保証改革プログラム」の一層の浸透を図る。

さらに、当協会独自の基準で経営者保証免除が可能と判断した先を金融機関等へ提案することで、経営者保証に依存しない融資を促進する。

**【経営支援部門】****(1) 現状認識**

当協会の経営支援先は、元金据置中や返済緩和中等事業再生局面にある事業者が多い。さらに、足元の経営環境は依然として厳しく、先行きにも不透明感が残る。このため、より早期に経営悪化の兆候を把握し、迅速に経営改善支援へ着手することが必要である。

こうした状況を踏まえ、保証審査時から経営支援を意識するとともに、従来から実施している企業訪問等のプッシュ型支援を継続し、関係機関とも連携を図りながら早期の経営改善に向けた取組みを促進していく必要がある。また、当協会が実施する経営支援の中核である専門家派遣事業については、支援効果の検証結果も踏まえ、より充実した内容になるよう引き続き改善を図っていく必要がある。

**(2) 具体的な課題**

- ① 主体的な経営改善・事業再生・再チャレンジ支援への取組み
- ② 「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を生かした構成機関との連携による事業者支援への取組み
- ③ 経営支援の効果検証と支援効果向上に向けた取組み

**(3) 課題解決のための方策****① 主体的な経営改善・事業再生・再チャレンジ支援への取組み**

保証付融資の割合が高い事業者など重点的に支援を行う先を特定し、主体的に経営改善や事業再生支援を行う。また、返済緩和等の条件変更時はもとより、保証審査時から経営改善を意識した審査を行い、審査段階で経営悪化の兆候を把握した場合には、保証部と連携して経営改善への取組みを促していく。

さらに、正常入金中の先についても、経営改善支援を受けることなく事業継続を断念する事態を防ぐため、プッシュ型支援を継続する。

経営支援を行うも経営改善の進捗が思わしくない事業者に対しては、効果が期待できる伴走型支援等を検討しつつ、金融機関や活性化協議会等と連携して、事業再生・再チャレンジ支援等を提案していく。

## 【経営支援部門】

## ② 「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を生かした構成機関との連携による事業者支援への取組み

事務局を共に担う県と協力し、事業者の経営力強化、課題解決に役立つセミナー及び相談会の開催、並びに情報の発信及びネットワーク構成機関の支援スキル向上に資する研修会等を提案し実施していく。また、多種多様な経営課題の解決に対応していくため、専門性を有するネットワーク構成機関との連携を大いに活用しながら、事業者に対する経営支援の最適化と支援効果の最大化を図っていく。

## ③ 経営支援の効果検証と支援効果向上に向けた取組み

「信用保証協会向けの総合的な監督指針」に基づいて当協会が設定した「アウトカム指標」及び目標・達成状況により、経営支援の効果検証を行う。また、検証結果を様々な角度から考察し、今後の専門家派遣事業をより良いものにするにはもちろんのこと、経営支援のあり方全般に生かせることがあれば積極的に取り入れ改善に繋げていく。

## 【令和8年度のアウトカム指標及び目標】

国の経営支援強化促進補助金を活用し専門家派遣事業を実施した事業者の財務内容改善割合を指標とする。具体的には、令和3年度以降に専門家派遣事業（※）を実施した事業者を対象とし、「令和8年度決算のCRD財務点数が派遣前よりも良化している事業者が50%超」を目標とする。

（※）企業診断報告書・経営改善計画書を策定した事業者

## 【期中管理部門】

**(1) 現状認識**

新型コロナ関連融資の返済が進む中、物価高や人手不足等の影響により、約定返済の遅れや法的手続きへ移行する事業者は依然として増加傾向にある。

延滞先については、正常化に向けた対応を行うだけでなく根本的な収益力の改善につながる経営改善への取組みも促す必要があり、代位弁済を免れない先については、速やかに代位弁済等の対応を行う必要がある。また、事業再生手続きの多様化に伴い、関係者の意向を確認することなく手続きが開始されるケースも見られることから、他の債権者等とも連携しつつ適切に対応していく必要がある。

**(2) 具体的な課題**

- ① 初動対応の徹底と経営改善取組みに向けた働きかけ
- ② 速やかな代位弁済と多様化する事業再生への対応

**(3) 課題解決のための方策****① 初動対応の徹底と経営改善取組みに向けた働きかけ**

延滞管理や事故報告先の管理はいずれも初動対応が重要であり、事象把握後は速やかに対象先の状況を確認し、返済の正常化に向けた働きかけや条件変更等の措置を講じることで代位弁済の回避を行う。また、経営改善に向けた取組みが十分に行われていない先については、金融機関とも連携し、根本的な収益力の改善に資する働きかけを行う。

**② 速やかな代位弁済と多様化する事業再生への対応**

事故報告先のうち代位弁済を免れない先については、速やかに代位弁済手続きを進めるとともに回収方針についても判断する。また、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した案件が増加しつつある中、事業者の状況や経緯などを的確に把握し同ガイドラインの趣旨に則って手続きが行われるよう、他債権者とも連携して対応していく。

## 【回収部門】

## (1) 現状認識

コロナ禍以降代位弁済件数は徐々に増加しているが、無担保・無保証人や債務整理の増加により回収を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。また、代位弁済後長期に亘り弁済している先が一定数存在しており、事業再生・再チャレンジを促す観点から弁済条件の見直しを進めていくことが重要である。

こうした状況を踏まえ、より業務効率を高めることを意識しながら、求償権回収の最大化や事業再生・再チャレンジ支援等に取り組む必要がある。

## (2) 具体的な課題

- ① 求償権回収の効率化・最大化
- ② 事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み

## (3) 課題解決のための方策

## ① 求償権回収の効率化・最大化

代位弁済後すぐに、事前に決定した回収方針に則り回収手続きを開始する。また、膠着状態にある先については、現地調査などの情報収集を行い、他に取りうる回収手段がないか見極める。また、回収が長期に亘る先や弁済がない先などについては、状況をきめ細かく把握することによって早期に回収方針の見極めを行い、効率的に回収の最大化を図る。

分割弁済先については、弁済額の上積みに固執することなく、関係人の実情に応じて早期解決に向けた提案も行う。他方、回収が見込めない先については、管理事務停止並びに求償権整理手続きを計画的に進めていく。

## ② 事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み

事業継続中の求償権先については、状況確認のうえ、自主再建に向けた取組みの提案や求償権消滅保証を検討する。また、保証人がその資力に応じた弁済を誠実に行ってきたなどの場合には、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインに基づく債務免除を積極的に活用し、再チャレンジを後押ししていく。

## 【その他間接部門】

## (1) 現状認識

公的保証機関としての社会的責任を果たしていくためには、業務運営の健全性や透明性の確保などガバナンスを強化するとともに、事業継続計画、基幹システムの安定運用、コンプライアンスの徹底、及びSDGsを意識した取り組みが必要である。また、事業者に寄り添った柔軟かつ細やかな支援を継続して実行していく態勢を確保するためには、職員の計画的な採用のほか、多様なニーズに的確に応えることができる人材育成や業務効率化を実現するためのデジタル化にも取り組む必要がある。加えて、経営者保証非徴求のような政策的取り組みなど事業者にとって有益な情報を効果的かつタイムリーに発信することが重要になるとともに、職員の健康管理のための働きやすい職場づくりやメンタルヘルスケアに取り組むことも求められている。

## (2) 具体的な課題

## ＜総務部門＞

- ① 職員の資質と組織力の向上
- ② 職員が安心・満足できる職場づくり
- ③ BCP計画の見直し

## ＜企画部門＞

- ① 政策的取り組みの推進と関係機関との連携・協働
- ② 広報活動の充実と情報開示責務の履行
- ③ 計画的かつ継続的な職員採用による組織体制の確保

## ＜システム部門＞

- ① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

## ＜コンプライアンス部門＞

- ① 役職員のコンプライアンス意識の向上
- ② 反社会勢力等の不正利用防止に向けた取り組みの強化

## 【その他間接部門】

## (3) 課題解決のための方策

## ＜総務部門＞

## ① 職員の資質と組織力の向上

事業者や関係機関からの多様なニーズに対応できるようにするため、全国信用保証協会連合会主催の研修や通信教育を中心に全職員に学びやスキル習得の機会を提供する。また、引き続き中小企業診断士をはじめとする各種資格の取得や信用調査検定受検のサポートを実施する。

さらに、内部研修のみならず関係機関が実施する研修会へ積極的に参加させることで職員の能力向上に取り組み、組織力の向上につなげていく。

## ② 職員が安心・満足できる職場づくり

職員が永年に亘り勤務しワークライフバランスの充実を図るには、ソフト・ハード両面での安心感・満足感の提供が求められる。健康診断やメンタルヘルスチェックの実施に加え、育児休業や有給休暇取得促進に向けた取り組みを行っていくとともに、計画的な設備更新による職場環境の快適性向上にも取り組んでいく。

さらに、全ての取り組みには安定した経営基盤が不可欠であることから、計画的な資金計画・資産運用を行っていく。

## ③ BCP計画の見直し

既存のBCP計画をより実効性のあるものとするために情報収集に努め、見直しを行う。また、計画に沿った訓練を実施することで災害に強い協会づくりを目指す。

## 【その他間接部門】

## ＜企画部門＞

## ① 政策的取組みの推進と関係機関との連携・協働

事業者にとって有益な政策保証や「経営者保証に依存しない融資慣行の確立」等の政策的取組みを積極的に推進するとともに、円滑な運用に繋がるよう内外問わず確実な情報提供に努める。また、県や市町と連携・協働し常に情報共有しながら、より利便性の高い制度融資の創設や拡充の働きかけを行う。

## ② 広報活動の充実と情報開示責務の履行

既存広報媒体の一層の充実に加え新たな広報媒体を検討し、保証料補助制度や経営者保証非徴求のような事業者にとって有益な情報をタイムリーかつ分かりやすく、より効果的に発信していく。また、大学講義等の金融経済教育をはじめとしたSDGsの活動を通じて、協会認知度のさらなる向上に取り組む。加えて、業務運営の健全性や透明性の維持・向上を図るため、保証月報やディスクロージャー誌を定期発行し、事業実績や各種取組内容等についての情報開示を確実に履行していく。

## ③ 計画的かつ継続的な職員採用による組織体制の確保

各種就職イベントへの参加、仕事体験会の開催及び大学講義等を通じて、当協会への就職を強く希望する学生を増やすことで、将来を担う人材の計画的採用を進めていく。併せて、人員構成を見据えた継続的な採用活動を進め、多様化するニーズに的確に対応するための組織体制を確保していく。

【その他間接部門】

＜システム部門＞

① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

「デジタル化推進のためのロードマップ」に基づき、デジタル化及びペーパーレス化による業務改善を進める。今後、保証申込電子化の増加及び電子化対象業務の拡大を見据え、文書管理システム等の導入による業務改善を推進する。

＜コンプライアンス部門＞

① 役職員のコンプライアンス意識の向上

コンプライアンス・プログラムに基づく研修やチェックシートを活用するとともに、法令等遵守の重要性を周知し、コンプライアンスへの意識向上に取り組んでいく。

② 反社会勢力等の不正利用防止に向けた取組みの強化

全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」や公知情報等を基に構築しているデータベースを活用し、警察等関係機関とも連携を図り、組織一体で不正利用の排除と防止に取り組んでいく。

### 3.事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	50,000	125.0	90.7
保証債務残高	182,000	105.7	95.9
保証債務平均残高	186,000	102.5	98.2
代位弁済	3,000	120.0	132.2
実際回収	350	116.7	102.0
求償権残高	1,000	111.6	123.5

宮崎県信用保証協会

積算の根拠（考え方）
<p><b>【保証承諾】</b>                      金融機関の保証付融資取組方針、物価高や賃金上昇等の経営環境に伴う資金需要、堅調な収益物件資金需要、貸出金利上昇に伴う自治体制度融資需要等を背景に令和7年度と同水準程度の推移が見込まれるが、一方で政策的保証を活用した借換需要は一巡しピーク時からある程度落ち着くことも見込まれ、対前年度実績見込比▲10%程度の50,000百万円とした</p>
<p><b>【保証債務残高】</b>                      完済・償還が前年度と同水準程度で推移することが見込まれるとともに、残高増加に寄与しない借換の一定需要や代位弁済の増加も踏まえ、対前年度実績見込比▲4%程度となる182,000百万円とした</p>
<p><b>【代位弁済】</b>                      収まる気配のない物価高に加え、賃金上昇や資金調達コストの上昇など企業収益を圧迫する材料は多岐にわたっており、また、抜本再生等の債務整理を模索中の大口先増加や保証債務残高の13%を占める返済緩和債権の状況から、令和8年度も引き続き増加するものと判断し、対前年度実績見込比132%となる3,000百万円とした</p>
<p><b>【実際回収】</b>                      無担保・無保証人融資の政策的取組みなどを背景に求償権回収を取り巻く環境は厳しさを増しており、令和8年度においても定期入金減少傾向は続くものと予想されるが、代位弁済の増加による新規求償権の発生、債務整理の配当金や物件処分等により、対前年度実績見込比102%となる350百万円を目指すこととした</p>

## 4.収支計画

(単位：百万円、%)

宮崎県信用保証協会

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残高比
経常収入	2,306	104.5	96.7	1.24
保証料	1,881	103.5	95.0	1.01
運用資産収入	148	118.4	105.7	0.08
責任共有負担金	249	104.2	104.6	0.13
その他	28	103.7	100.0	0.02
経常支出	1,596	105.2	100.7	0.86
業務費	653	99.4	104.0	0.35
借入金利息	0	-	-	-
信用保険料	943	109.7	98.5	0.51
責任共有負担金納付金	0	-	-	-
雑支出	0	-	-	-
経常収支差額	710	102.9	88.8	0.38
経常外収入	3,981	106.8	114.8	2.14
償却求償権回収金	40	100.0	148.1	0.02
責任準備金戻入	1,285	101.1	100.9	0.69
求償権償却準備金戻入	247	106.5	106.5	0.13
求償権補填金戻入	2,409	110.3	124.4	1.30
その他	0	-	-	-
経常外支出	4,309	108.4	116.8	2.32
求償権償却	2,696	111.3	125.5	1.45
責任準備金繰入	1,300	100.0	101.2	0.70
求償権償却準備金繰入	307	123.8	124.3	0.17
その他	6	150.0	60.0	0.00
経常外収支差額	-328	132.3	147.7	-0.18
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	-
当期収支差額	382	86.4	66.1	0.21
収支差額変動準備金繰入額	191	86.4	66.1	0.10
基金準備金繰入額	191	86.4	66.1	0.10
基金準備金取崩額	0	-	-	-
基金取崩額	0	-	-	-

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

### 積算の根拠（考え方）

- ① 信用保証料  
過年度の実績に基づき、保証債務平均残高の予測を基準に算出した
- ② その他  
経営支援強化促進補助金を含む
- ③ 業務費  
前年度実績見込を基準に、変動要因を加味して算出した
- ④ 信用保険料  
過年度の実績に基づき、保証債務平均残高の予測を基準に算出した
- ⑤ 責任共有負担金及び責任共有負担金納付金  
過年度の代位弁済実績より算出した
- ⑥ 求償権補填金戻入  
代位弁済計画に基づき、過年度の求償権補填金割合等を加味して算出した
- ⑦ 責任準備金繰入  
期末の保証債務残高計画値、条件変更残高及び事故報告残高等の見込みを基準に算出した

## 5.財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
金融 機 関 等 負 担 金	県	0	—	—
	市 町 村	0	—	—
	金融機関等	0	—	—
	合 計	0	—	—
基金取崩		0	—	—
基金準備金繰入		191	86.4	66.1
基金準備金取崩		0	—	—
期 末 基 本 財 産	基金	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	8,156	103.3	102.4
	合 計	15,304	101.7	101.3

制度改革促進基金 取 崩	0	—	—
制度改革促進基金 期 末 残 高	0	—	—

収支差額変動準備金 繰 入	191	86.4	66.1
収支差額変動準備金 取 崩	0	—	—
収支差額変動準備金 期 末 残 高	2,964	109.5	106.9

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	—	—
基金補助金		0	—	—
地方公共団体 からの財政援助		695	98.2	102.7
保証料補給 (「保証料」計上分)		651	97.6	103.7
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	—	—
損失補償補填分		41	110.8	91.1
事務補助金 (保証料補給分を除く)		3	—	—
借入金運用益		0	—	—

宮崎県信用保証協会

### 積算の根拠（考え方）

- ① 地方公共団体からの財政援助  
平残方式による保証料補給については、県及び市町の制度融資における保証債務残高推移の動向を踏まえて算出した保証債務平均残高に、直近の実績補助率平均を乗じて算出した
- ② 損失補償補填分  
令和7年度代位弁済にかかる損失補償受領見込みから、求償権回収に伴う納付分を差し引いて算出した
- ③ 事務補助金  
宮崎県中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業補助金の受領予定額を計上

## 6. 経営諸比率

宮崎県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.01	0.01	△ 0.03
運用資産収入の 保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.08	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.35	△ 0.01	0.02
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.25	0.00	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.10	△ 0.01	0.00
信用保険料の 保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.51	0.04	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務平均残高	11.88	△ 0.13	0.21
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	2.01	△ 0.09	△ 0.05
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	46.71	△ 0.79	△ 0.59
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.53	0.22	0.79
		1,000		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	11.89倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.61	0.23	0.41
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.17	1.86	△ 0.86

(注) 1. 基本財産は、決算処理後のものとしています。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる年度末求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しています。